



住宅の省エネ改修に伴う固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

(あて先) 市原市長

申告者(納税義務者)

氏 名	
住 所	
電話番号	
個人番号又は法人番号	

地方税法附則第15条の9第9項、第10項又は第15条の9の2第4項、第5項の適用を受けたいので、市原市税条例附則第10条の3第8項又は第10項の規定により、次のとおり申告します。
なお、本申告書記載の内容を審査するに当たり、市原市に住民登録のある納税義務者の現住所を、市原市において確認することに同意します。(同意できない場合、又は、市原市以外に住民登録をしている場合は、納税義務者の住民票の写しを提出します。)

家屋の詳細	家屋の所在	市原市		
	種類(用途)	☐ 専用住宅 ☐ 併用住宅 ☐ 共同住宅 (貸家住宅は賃貸部分を除く)		
	家屋番号	☐ 登記(番) ☐ 未登記		
	床面積	. m ² 【うち居住用 . m ² 】 (住居部分が全体の1/2以上で住居部分のみが減額の対象)		
	建築年月日	年 月 日 (平成26年4月1日以前に完成した住宅が対象)		
	登記年月日	年 月 日 (未登記の場合は記入不要)		
改修工事の詳細	工事完了年月日	令和 年 月 日 (令和4年4月1日から令和8年3月31日までの完了が対象)		
	改修費用	①改修に要した費用	②改修に伴う補助金額	③自己負担額 (=①-②)
		・自己負担額が60万円(※)を超える省エネ改修工事が対象 (※)断熱改修工事費が50万円以上で、太陽光発電装置等の設置に係る工事費と併せて60万円以上 ・補助金額は、施行令附則第12条36項に規定される金額(国、県補助金)		
	工事内容	☒ 窓の改修工事(必須) ☐ 床の断熱工事 ☐ 天井の断熱工事 ☐ 壁の断熱工事		
本申告書を3か月以内に提出できなかった理由		(工事完了日から3か月以内に申告書を提出できなかった場合のみ記入)		
添付書類		☐ 住民票の写し(同意できない、又は、納税義務者が市原市外に住民登録をしている場合) ☐ 改修工事の明細書の写し(当該改修工事の内容及び費用の確認ができるもの) ☐ 領収証の写し(改修工事費用を支払ったことが確認できるもの) ☐ 増改築等工事証明書(建築士等が発行したもの) ☐ 改修工事に伴い交付された補助金等が記載されている書類の写し(補助金等が交付されている場合のみ提出) ☐ 長期優良住宅認定通知書の写し(認定長期優良住宅に該当することとなった場合のみ)		

市役所使用欄

課長	課長補佐	係長	家屋係	起案者	編冊番号	— —
					起案日	令和 年 月 日
					決裁日	令和 年 月 日

申告の住宅について、固定資産税を減額してよろしいか

減額対象年度	年度	減額対象面積	m ²
--------	----	--------	----------------